住民向けの主な支援

①相談

令和5年10月18日時点

名称	問合せ先	連絡方法	受付時間
健康（自覚症状がある場合）	福岡県新型コロナウイルス感染症総合相談窓口	050-3665-8126 FAX 03-6853-4214(聴覚や発話に障害がある方用)	24時間対応
健康(一般的な問い合わせ)	厚生労働省相談窓口	0120-565-653	平日9時00分から21時00分
	福岡県南筑後保健福祉環境事務所　感染症係	0944-72-2812	平日8時30分から17時15分
	広川町住民課健康係	0943-32-3502 (FAX:0943-32-7044)	平日9時00分から17時00分
こころの相談	福岡県精神保健福祉センター(こころの健康相談)	092-582-7400	平日9時00分から12時00分 平日13時00分から16時00分
	広川町福祉課福祉係	0943-32-1113	平日9時00分から17時00分
生きづらさなど	福岡いのちの電話	092-741-4343	24時間対応
	いのちの電話インターネット相談	https://netsoudan.inochinodenwa.org/	24時間対応
	ふくおか自殺予防ホットライン	0120-020-767 092-592-0783(こちらは24時間対応)	平日16時00分から翌日9時00分 休日9時00分から翌日9時00分
児童虐待	児童相談所	189(共通ダイアル) 0942-32-4458	24時間対応
	広川町教育委員会子ども課子育て支援係	0943-32-1194	平日9時00分から17時00分
法律	法テラス福岡(相談予約)	050-3383-5502	平日9時00分から17時00分
	チケット方式無料相談　広川町教育委員会生涯学習課人権・同和政策推進室人権・同和対策係	0943-32-0093	平日9時00分から17時00分
人権(差別・いじめなど)	全国共通人権相談ダイアル(みんなの人権110番)	0570-003-110	平日8時30分から17時15分
	福岡法務局八女支局	0943-23-2603	平日8時30分から17時15分
家計相談	困りごと相談室(福岡県自立相談支援事務所)	0942-38-8501	平日9時00分から17時30分 (祝日も対応)
配偶者等からの暴力(DV)	福岡県配偶者暴力相談支援センター(南筑後)	0943-23-7520	平日8時30分から17時15分
生活困窮(生活保護申請など)	広川町福祉課福祉係	0943-32-1113	平日9時00分から17時00分
保育園に関する相談	広川町教育委員会子ども課子育て支援係	0943-32-1194	平日9時00分から17時00分
上下水道料の徴収猶予	広川町環境課上下水道係	0943-32-1138	平日9時00分から17時00分

②給付金・貸付

事業名	支援対象	問合せ先	受付時間
国民健康保険傷病手当金	国民健康保険に加入し給与等の支払いを受けている人で、 新型コロナウイルス感染症に感染した人(感染が疑われる人を含む)	広川町住民課国保・年金係 ☎0943-32-1112	平日9時00分から17時00分
住居確保給付金	離職・廃業から2年以内又は休業等により収入が減少し、 離職と同程度の状況にある人	困りごと相談室(福岡県自立相談支援事務所) ☎0942-38-8501	平日9時30分から17時30分 (祝日も対応)

③税等の減免・猶予

相談内容	支援対象	問合せ先	受付時間
国民健康保険税の免除・減免	収入が著しく減少するなどして、国民健康保険保険税の納付が 困難な状況となった世帯	広川町住民課国保・年金係 ☎0943-32-1112	平日9時00分から17時00分
介護保険料の減免・徴収猶予	収入が著しく減少するなどして、介護保険料の納付が 困難な状況となった人	広川町福祉課高齢者支援係 ☎0943-32-1113	平日9時00分から17時00分
国民年金保険料の免除	収入が著しく減少するなどして、国民年金保険料の納付が 困難な状況となった人	久留米年金事務所国民年金課 ☎0943-33-6192	平日8時30分から17時15分

事業者向けの主な支援

①相談

令和5年10月18日時点

名称	問合せ先	連絡方法	受付時間
労務管理・労働相談	福岡県社会保険労務士会	092-414-4864	毎週火曜日・木曜日 12時00分から18時00分 毎月第1土曜日 10時00分から16時00分 毎月第3日曜日 10時00分から16時00分
休暇・休業・解雇などの相談 (労働者・使用者双方可)	筑後労働者支援事務所	0942-30-1034	平日8時30分から17時15分 水曜日のみ20時00分まで
休暇・休業・解雇などの相談 (労働者・使用者双方可)	福岡労働局内総合労働相談コーナー	092-411-4764 092-761-5600	平日8時30分から17時15分
無料法律相談(事業者・労働者両方)	福岡県弁護士会(法律相談センター)	0570-783-110	要事前予約　平日9時～17時
金融機関等との取引に関すること (事業所向け)	福岡財務支局	092-433-8066	平日9時00分から17時00分
宿泊事業者・旅行業者向け	九州運輸局観光部観光企画課	092-472-2330 (FAX:092-472-2334)	各自ご確認ください
経営・資金繰り支援	久留米中小企業振興事務所	0942-33-7228	平日9時00分から17時00分
経営相談	福岡県相談窓口	0120-567-179	全日9時00分から17時00分

②給付金・支援金・貸付

事業名	支援対象	問合せ先	受付時間
融資関連 (セーフティネット4号)	4号…原則直近1か月の売上高等が前年同月比20%以上減少かつ今後2か月を含む3か月の売上高等が前年同期比20%以上減少	金融機関にご相談ください (役場産業課商工観光係にて 認定の証明が必要です)	金融機関によって異なります
休業支援金・給付金(国)	新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けることができなかった方に対し支給 短時間勤務、シフトの日数減少なども対象 令和5年2月～3月までの休業者の申請期限 令和5年5月31日まで	厚生労働省　休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276	月～金　8:30～20:00 土日祝　8:30～17:15